# と ば こうち 鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る 検討結果報告書

平成 25 年 6 月

三重県

### 報告書目次

| 1. | . 検討       | <b>讨経緯</b>                        | 1 -1         |
|----|------------|-----------------------------------|--------------|
|    | 1.1        | 鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討                | 1 -2         |
|    | 1.2        | 情報公開、意見聴取等の概要                     | 1 -3         |
| 2. | . 流均       | <b>或および河川の概要</b>                  | 2 -1         |
|    | 2.1        | 流域の概要                             | 2 -1         |
|    | 2.2        | 治水と利水の歴史                          | 2 -23        |
|    |            | 加茂川水系の現状と課題                       |              |
|    |            | 加茂川水系河川整備計画の概要                    |              |
| 3. | . 検証       | 証対象ダムの概要                          | 3-1          |
|    | 3.1        | 鳥羽河内ダム建設事業の目的等                    | 3 -1         |
|    | 3.2        | 鳥羽河内ダム建設事業の経緯                     | 3 -8         |
| 4. | . 鳥羽       | 羽河内ダム検証に係る検討の内容                   | 4 -1         |
|    | 4.1        | 検証対象ダム事業の点検                       | 4 -1         |
|    | 4.2        | 複数の治水対策案の立案                       | 4 -38        |
|    | 4.3        | 概略評価による治水対策案の抽出                   | 4 -42        |
|    | 4.4        | 治水対策案の評価軸と評価                      | 4 -76        |
|    | 4.5        | 治水対策案の目的別総合評価                     | 4 -87        |
|    | 4.6        | 流水の正常な機能の維持対策案の立案                 | 4 -89        |
|    | 4.7        | 概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出          | 4-91         |
|    | 4.8        | 流水の正常な機能の維持対策案の評価軸と評価             | 4 -106       |
|    | 4.9        | 流水の正常な機能の維持対策案の目的別総合評価            | . 4 -110     |
|    | 4.1 (      | 0 検証対象ダムの総合評価                     | 4-112        |
|    | 4. 1 1     | 1 費用対効果                           | 4-114        |
| 5. | . 関        | <b>関係者の意見等</b>                    | 5-1          |
|    | 5.1        | 関係地方公共団体からなる検討の場                  | 5 -1         |
|    | 5.2        | 意見募集(パブリックコメント)                   | 5 <b>-</b> 3 |
|    | 5.3        | 鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る関係地方公共団体の長の意見について | 5 -6         |
|    | 5.4        | 三重県公共事業評価審査委員会                    | 5 -7         |
| 6. | . <b>対</b> | <b>村応方針</b>                       | 6-1          |

## 1. 検討経緯

三重県では、河川法に基づき治水及び流水の正常な機能の維持対策を目的として、鳥羽河内ダム建設事業を進めてきたが、国において「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換が進められ、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」により、平成22年9月27日、ダム検証に関する「中間とりまとめ」が国土交通大臣に提出された。同年9月28日には、国土交通大臣から、同省が新たに定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目(以下、「実施要領細目」という。)」に基づき、「ダム事業の検証に係る検討」を実施するよう要請があった。

本県では、この個別ダム検証の進め方に沿って、関係地方公共団体からなる検討の場として「鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、関係地方公共団体の長からの意見聴取を行った。また、関係住民や学識経験者等からの意見聴取として、「パブリックコメント」、「関係住民からの意見聴取」、「三重県河川整備計画流域委員会」を行った。

全3回の検討の場を経てダム事業の対応方針(案)を作成し、三重県公共事業評価審査委員会の意見を聞いたうえで、県の対応方針を決定した。

表 1.1.1 鳥羽河内ダム建設事業検証検討に係る経緯

| 衣 1.1.1 局が何パクム建政事業快証快的に保る経緯 |                                    |  |  |  |  |
|-----------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|
| 年 月 日                       | 内 容                                |  |  |  |  |
| 平成 22 年 9 月 27 日(月)         | ・「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」策定        |  |  |  |  |
| 平成22年9月21日(月)               | ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」策定     |  |  |  |  |
| 平成 22 年 9 月 28 日(火)         | ・国土交通大臣から三重県知事へ「ダム事業の検証に係る検討」の     |  |  |  |  |
| 十成 22 中 3 77 28 日 ()()      | 要請                                 |  |  |  |  |
|                             | ・第1回鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討      |  |  |  |  |
| 平成 24 年 8 月 9 日 (木)         | の場の開催                              |  |  |  |  |
|                             | (1. ダム検証の概要、2. 流域の概要、3. 鳥羽河内ダムの概要、 |  |  |  |  |
|                             | 4. 複数の治水対策案)                       |  |  |  |  |
|                             | ・第2回鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討      |  |  |  |  |
|                             | の場の開催                              |  |  |  |  |
| 平成25年2月1日(金)                | (1. 鳥羽河内ダム建設事業の点検について、2. 治水対策案につ   |  |  |  |  |
|                             | いて、3. 流水の正常な機能の維持対策案について、4. 鳥羽河内   |  |  |  |  |
|                             | ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について)        |  |  |  |  |
| 平成25年3月6日(水)                | ・パブリックコメント                         |  |  |  |  |
| ~平成25年4月8日(月)               | (治水対策案の評価軸毎の評価、流水の正常な機能の維持対        |  |  |  |  |
|                             | 策案の評価)                             |  |  |  |  |
| 平成 25 年 3 月 27 日(火)         | ・関係住民からの意見聴取                       |  |  |  |  |
|                             | •三重県河川整備計画流域委員会                    |  |  |  |  |
| 平成 25 年 4 月 26 (金)          | (流域の概要、ダム事業検証について、複数の治水対策案、複数の     |  |  |  |  |
|                             | 流水の正常な機能の維持対策案)                    |  |  |  |  |
|                             | ・第3回鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討      |  |  |  |  |
|                             | の場の開催                              |  |  |  |  |
| <b>売りにたら口10 (4)</b>         | (1. 鳥羽河内ダム建設事業検証の進め方と経緯、2. 治水対策案   |  |  |  |  |
| 平成 25 年 5 月 10 (金)          | の立案経緯、3. 流水の正常な機能の維持対策案の立案経緯、4.    |  |  |  |  |
|                             | ダム検証に関する意見募集・聴取、5.治水対策案の目的別の総合     |  |  |  |  |
|                             | 評価、6. 流水の正常な機能の維持対策案の目的別の総合評価、     |  |  |  |  |
| ▼ # 05 年 C 日 94 日           | 7. 検証対象ダムの総合的な評価(案))               |  |  |  |  |
| 平成 25 年 6 月 24 日            | ・三重県公共事業評価審査委員会の意見聴取               |  |  |  |  |

#### 1.1. 鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討

検証に係る検討では、「実施要領細目」に基づき、「事業の必要性等に関する視点」のうち、「事業を 巡る社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)」に関して、流域及び河 川の概要、検証対象ダム事業の概要について整理したうえで、検証対象ダム事業等の点検を行い、事 業の妥当性について検証を行った。

流域及び河川の概要の整理結果は2. に、検証対象ダム事業の概要の整理結果については3. に示すとおりである。検証対象ダム事業等の点検については、総事業費、工期、堆砂計画など、計画の前提となったデータについて点検を行った。その結果は、4. 1 に示すとおりである。

次に、「事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点」から、治水・流水の正常な機能の維持の目的別に複数の対策案を抽出・立案し、評価軸ごとの評価及び各目的別の評価検討を行い、最終的に、検証対象ダムの総合的な評価を行った。結果は4.2から4.10に示すとおりである。これらの検討の概要を以下に示す。

#### 1.1.1. 治水

複数の治水対策の立案では、「実施要領細目」で示された 26 の方策について、河川整備計画に相当する計画規模を設定したうえで、これと同程度の目標を達成することを基本とし、流域における適用性についての概略評価を行ったうえで、適用性の高い方策について、組み合わせを検討した。

立案した対策案は「①ダム+河道改修案(鳥羽河内ダム案)、②河内農地防災ダム嵩上げ案+河道改修案(河内ダム嵩上げ案)、③遊水地+河道改修案(遊水地案)、④放水路+河道改修案(放水路案)、⑤河道改修単独案(河道改修案)、⑥穴あき(流水型)ダム+河道改修案(穴あきダム案)の6案とした。検討結果は、4.2から4.3に示すとおりである。

6案の治水対策案について、7つの評価軸ごとに評価し、治水対策案の総合評価を行った。評価結果は4.4から4.5に示すとおりである。

#### 1.1.2. 流水の正常な機能の維持

検討にあたっては、治水と同様に「実施要領細目」に基づいて行った。

複数の対策案の立案では、「実施要領細目」で示された 17 の方策について、河川整備計画に相当する目標と同程度の目標を達成することを基本とし、流域における適用性についての概略評価を行ったうえで、適用性の高い方策を立案した。

立案した対策案は、①鳥羽河内ダム案 ②河内ダム嵩上げ案、③地下水・貯留複合案の3案とした。検討結果は4.6から4.7に示すとおりである。

3案の流水の正常な機能の維持対策案について、6つの評価軸ごとに評価し、対策案の総合評価を行った。評価結果は4.8から4.9に示すとおりである。

#### 1.1.3. 総合的な評価

各目的別の検討を踏まえ、さらに意見聴取結果を考慮し、鳥羽河内ダム建設事業に関する総合的な評価を行った。評価結果及びその結果に至った理由は4.10に示すとおりである。

#### 1.1.4. 費用対効果分析

最適案に対する費用対効果分析について、「治水経済調査マニュアル(案)」等に基づき、入手可能な最新データを用いて検討を行った。検討結果は4.11に示すとおりである。

#### 1.2. 情報公開、意見聴取等の概要

「実施要領細目」の趣旨を踏まえ、本県において鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討を以下の枠組みにより検討を進めた。

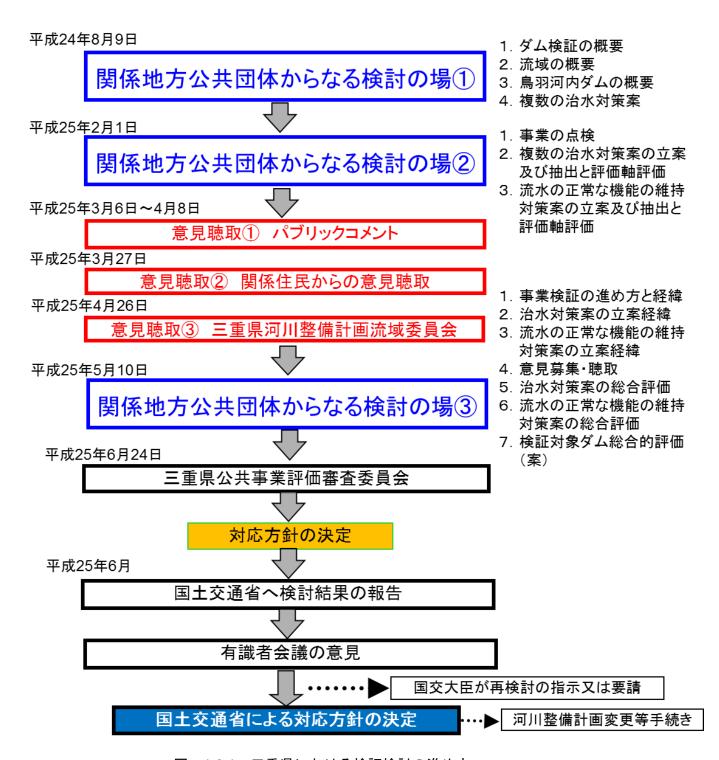


図 1.2.1 三重県における検証検討の進め方

#### (1)鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

「実施要領細目」に基づく、「関係地方公共団体からなる検討の場」は、検討主体である三重県と関係地方公共団体の相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的として開催した。 全部で3回の会議を経て、鳥羽河内ダム建設事業の検討方針(素案)を得た。

会議については、原則公開のもと、報道機関及び一般に公開し、会議配付資料・議事要旨・議事録についても、会議終了後、三重県ホームページに公開した。

結果は、5.1に示すとおりである。

表 1.2.1 鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場委員

| 氏 名   |           | 役 | 職 | 等 |
|-------|-----------|---|---|---|
| 木田久主一 | 鳥羽市長      |   |   |   |
| 土井英尚  | 三重県県土整備部長 |   |   |   |

#### (2)パブリックコメント

各目的別に複数の対策案を提示・目的別評価を行った段階で、ダム事業検証の検討内容について県民等から意見を聴取するために、パブリックコメントを実施した。実施にあたっては、資料を三重県ホームページに掲載するとともに、ホームページ以外でも県河川・砂防課、県志摩建設事務所、市役所建設課、各連絡所に資料を備え付けて閲覧可能とした。また、これら意見募集の実施について、マスコミへ資料を提供するなどして広く周知した。結果は、5.2に示すとおりである。

#### (3)関係住民意見聴取

県で進めているダム事業検証の内容について、鳥羽市において説明会を開催し、事業内容、検証内容について説明するとともに、意見聴取を行った。

実施にあたっては、三重県のホームページに掲載すると共に、新聞に掲載するなどして広く周知 した。

結果は、5.3に示すとおりである。

#### (4)三重県河川整備計画流域委員会

「実施要領細目」に基づく、有識者により意見聴取は、三重県の今後の河川整備計画等のあり方について助言や意見を述べる場である「三重県河川整備計画流域委員会」の各委員から行った。

会議は、検証ダムの総合評価を行う前の段階に行い、治水及び流水の正常な機能の維持の各対策案と評価軸評価に対する意見聴取を行った。

会議は報道機関及び一般に公開した。また、会議配付資料・議事要旨・議事録についても、会議終了後、三重県ホームページに公開した。結果は、5.4に示すとおりである。

表 1.2.2 三重県河川整備計画流域委員会 委員一覧(敬称略)

| 委員 | nln bol<br>石井 敦                       | 筑波大学生命環境系教授               |
|----|---------------------------------------|---------------------------|
| 委員 | かわむら こういち河村 功一                        | 三重大学生物資源学部准教授(魚類・漁業)      |
| 委員 | きたがわ のりずみ 北川 禮澄                       | 元(社)淡水生物研究所 理事(水生生物)      |
| 委員 | ************************************* | 三重県環境学習情報センター 環境学習推進員(鳥類) |
| 委員 | くずは やすひさ<br>葛葉 泰 久                    | 三重大学大学院生物資源研究科教授(水文)      |
| 委員 | たけだ あきまさ<br>武田 明正                     | 三重大学名誉教授(植物)              |
| 委員 | とみなが あきひろ<br>冨永 晃宏                    | 名古屋工業大学大学院工学研究科教授(河川)     |
| 委員 | <sup>まつお なおき</sup><br>松尾 直規           | 中部大学工学部教授(河川)             |
| 委員 | <sub>わたなべ</sub> かん<br><b>渡</b> 辺 寛    | 皇學館大学文学部名誉教授(歴史・文化)       |

#### (5)三重県公共事業評価審査委員会

三重県の対応方針(案)を「三重県公共事業評価審査委員会」に諮り、三重県の対応方針 を決定した。

結果は、5.5に示すとおりである。

表 1.2.3 三重県公共事業評価審査委員会 委員一覧

| 委員  | あじき 安食    | かずひろ<br>和宏            | 三重大学人文学部教授          |
|-----|-----------|-----------------------|---------------------|
| 委員  | おおお       | とゆんじ 俊二               | 三重短期大学生活科学科教授       |
| 委員  | えざき<br>江崎 | 貴久                    | 鳥羽市エコツーリズム推進協議会会長   |
| 委員長 | さずは葛葉     | やすひさ<br>泰久            | 三重大学生物資源学部教授        |
| 委員  | かオ        | 宏                     | 技術士 (建設部門、総合技術監理部門) |
| 委員  | たなか田中     | が子                    | 医療法人誠仁会塩川病院理事長      |
| 委員  | なんぶ南部     | 美智代                   | 災害ボランティアネットワーク鈴鹿理事長 |
| 委員  | 野地        | <sup>ひろまさ</sup><br>洋正 | 野地木材工業株式会社代表取締役     |
| 委員  | おやおか      | 対任                    | 三重大学教育学部教授          |
| 委員  | むりした森下    | <sup>みっこ</sup><br>光子  | 農村女性アドバイザー          |

## 2. 流域及び河川の概要

# 2.1. 流域の概要

#### (1) 流域位置

加茂川流域は、三重県中東部の伊勢湾口に位置し、志摩半島の先端部を占める鳥菊市に位置している。

加茂川流域が位置する鳥羽市は、南は志摩市、西は伊勢市とに接しており、市域は 東西 19.25km、南北 19.50km の内陸部と大小さまざまな島で構成され、市の総面積は 107.83km²であり、その約4割が加茂川流域である。



図 2.1.1 加茂川流域の位置図

#### (2) 河川の概要

加茂川は、鳥羽市松崑町の浅間山 (標高約 200m) より源を発し、途中蘇串川、白赤川、 鳥羽河内川、霧白川を合流し、伊勢湾に注ぐ、流路延長約 8.5km、流域面積 43.3km²の 2級河川である。

また、鳥羽河内ダムの建設が予定される支川鳥羽河南州は、鳥羽市西部より源を発し、鳥羽市河南町内を東に流下し、幹川である加茂川へと注いでいる流路延長約4.5km、流域面積15.6km²の河川である。

加茂川流域に位置する法河川を表 2.1.1 に示す。

表 2.1.1 加茂川流域法河川の一覧表

| 河川名   | 区間                     |          | 流      | 路延長(m  | )       |
|-------|------------------------|----------|--------|--------|---------|
| 州川石   | 上 流 端                  | 下流端      | 右岸     | 左岸     | 合計      |
| 幹 川   | 右岸 鳥羽市松尾町ヒルモ1194番地の6ヒノ | レモ橋 海に至る | 8, 471 | 8. 471 | 16, 942 |
| 加 茂 川 | 左岸 同市同町同字1189番地        | 海に主る     | 0,471  | 0,471  | 10, 342 |
| 加茂川支川 | 右岸 鳥羽市船津町字下管谷122番地     | 加茂川への    | 738    | 738    | 1, 476  |
| 落口川   | 左岸 同市同町字盆田120番地        | 合流点      | 730    | 730    | 1,470   |
| 加茂川支川 | 右岸 鳥羽市河内町字北山375番地      | 加茂川への    | 4. 510 | 4. 510 | 9. 020  |
| 鳥羽河内川 | 左岸 同市同町字大河内340番地       | 合流点      | 4, 310 | 4, 310 | 9, 020  |
| 加茂川支川 | 右岸 鳥羽市白木町字永田291番地      | 加茂川への    | 1, 740 | 1. 740 | 3, 480  |
| 白 木 川 | 左岸 同市同町同字297番地の3       | 合流点      | 1, 740 | 1, 740 | 3, 400  |
| 加茂川支川 | 右岸 鳥羽市松尾町字鈴串1095番地堅子路  | 橋 加茂川への  | 1. 530 | 1. 530 | 3.060   |
| 鈴 串 川 | 左岸 同市同町字野名1093番地       | 合流点      | 1, 330 | 1, 330 | 3, 000  |

出典:「河川台帳」(三重県)

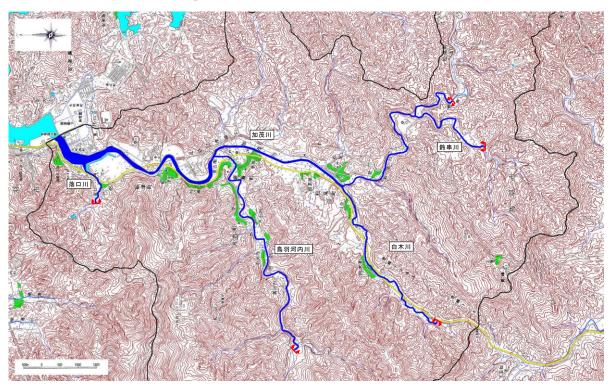


図 2.1.2 加茂川流域法河川概要図

#### (3) 加茂川流域の地形

加茂川流域は地体構造上西南日本外帯の北端にあり紀伊山脈が海に溺れる東端に当たる。

加茂川流域の西側は朝熊ヶ岳(標高 553m)を主峰に 500m 前後の山々からなり階段状に高度を減じている。特に丸山(標高 290m)を含む 300~200m 級の緩斜面勾配の発達が著しく、ここに源を発した鳥羽河内川が東流して加茂川に合流している。そのため、流域内の地形は、加茂川本川の左岸(西側)に山地が、右岸(東側)に丘陵地が広がっている。加茂川の下流沿いには低地が分布している。

加茂川流域の地形分類図を図 2.1.3 に示す。

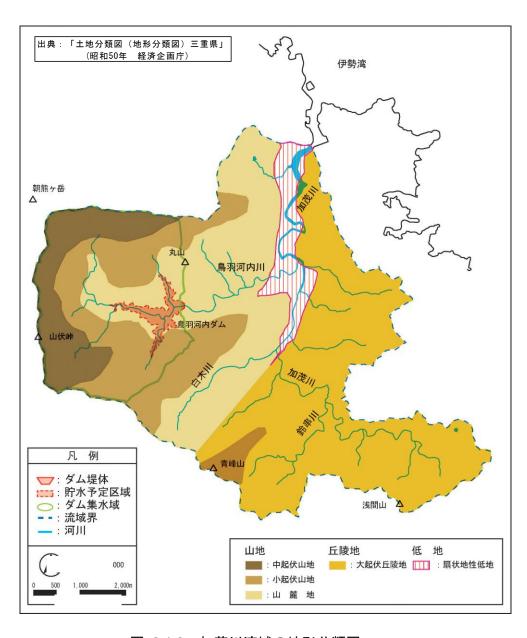


図 2.1.3 加茂川流域の地形分類図

### (4) 加茂川流域の地質

加茂川流域の地質図を図 2.1.4 に示す。

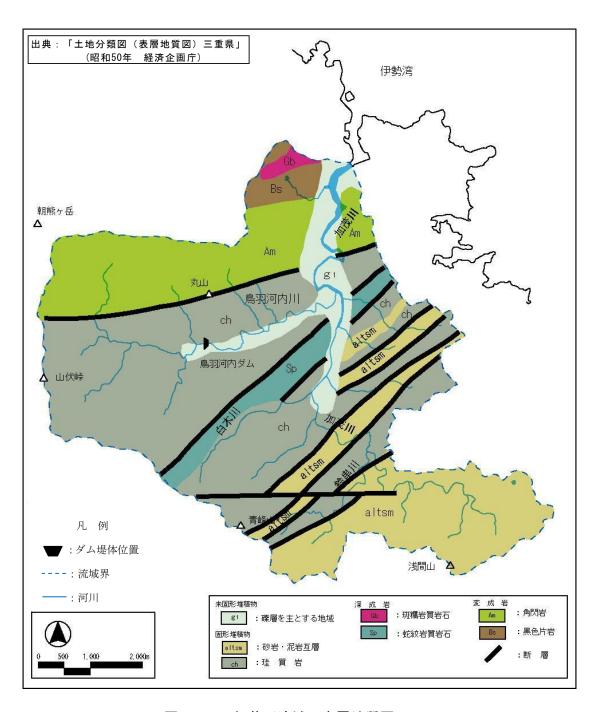
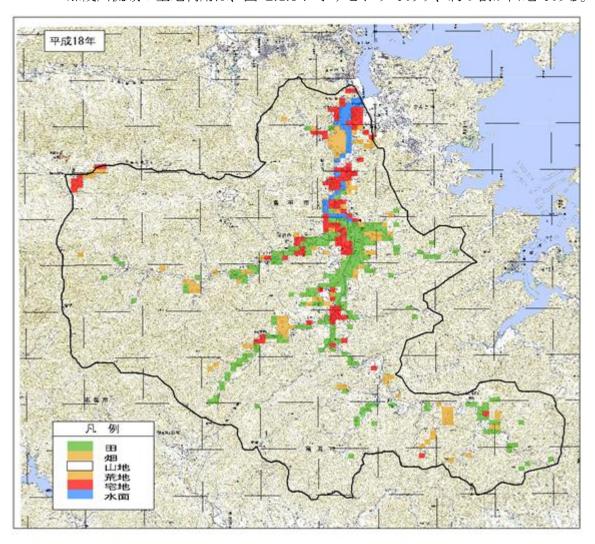


図 2.1.4 加茂川流域の表層地質図

### (5) 加茂川流域の土地利用

加茂川流域の土地利用は、図 2.1.5 に示すとおりであり、約9割が山地である。



| 区分   | 面積<br>(km2) | 比率 (%) | 備考 |
|------|-------------|--------|----|
| 宅地   | 1.17        | 4      |    |
| 水田   | 2.18        | 4      |    |
| 畑·荒地 | 1.1         | 2      |    |
| 水面   | 0.32        | 1      |    |
| 山地   | 38.53       | 89     |    |
| 合計   | 43.3        | 100    |    |

※出典:H18年土地利用国土数值情報

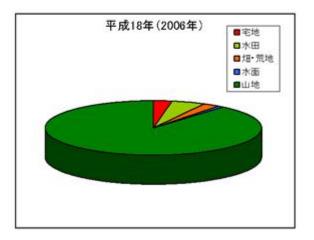


図 2.1.5 加茂川流域の現況土地利用分類図

#### 参考) 加茂川流域の土地利用変化

加茂川流域の昭和34年当時の土地利用と現況土地利用を比べると、大きな変化は見られない。

- ・ 山地は、昭和34年当時も現在も流域の約9割占める。
- ・ 宅地は、昭和34年当時は流域の1%を占めるに過ぎなかったが、現在は流域の約4%を占めている。昭和34年当時に比べ、宅地が占める割合は約4倍になっている。

| ద八   | <b>-</b> 1± | ᄔᇸᇴ   | /± ± |
|------|-------------|-------|------|
| 区分   | 面積          | 比率    | 備考   |
|      | (km2)       | (%)   |      |
| 宅地   | 0. 46       | 1. 1  |      |
| 水田   | 2. 90       | 6. 7  |      |
| 畑地荒地 | 0. 31       | 0. 7  |      |
| 水面   | 0. 36       | 0.8   |      |
| 山地   | 39. 27      | 90. 7 |      |
| 合計   | 43. 30      | 100.0 |      |

海岸部の干拓部分の水面を含む。

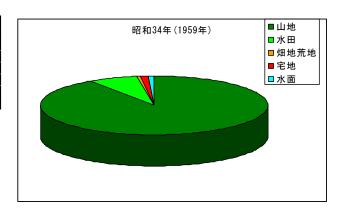
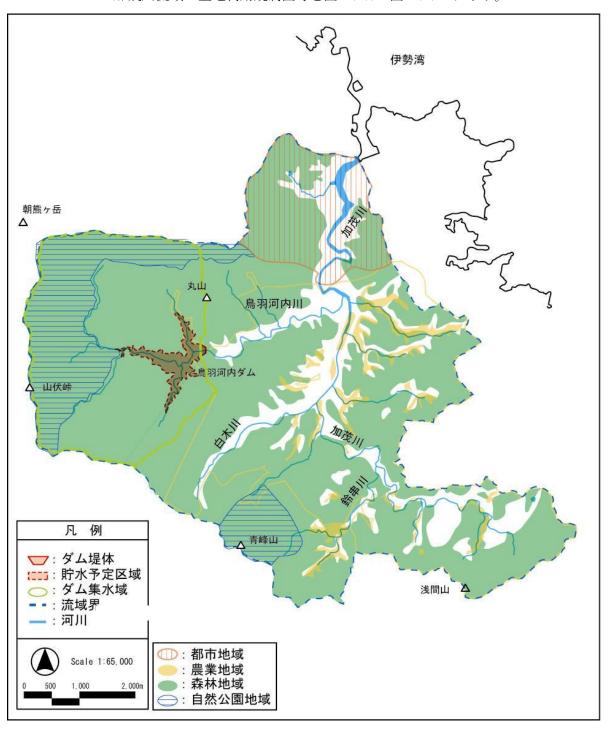


図 2.1.6 加茂川流域の昭和34年当時の土地利用分類図

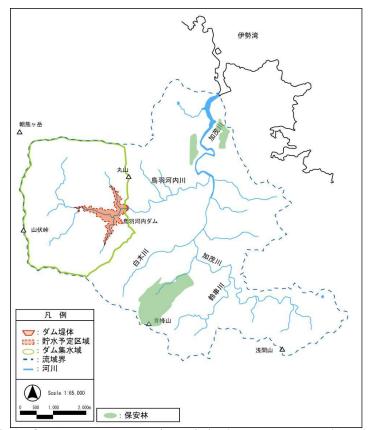
#### 参考)加茂川流域の土地利用規制

加茂川流域の土地利用規制図等を図 2.1.7~図 2.1.11 に示す。

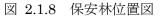


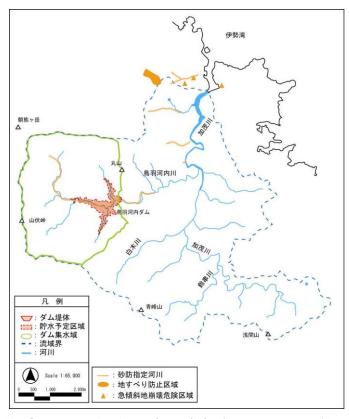
資料:「三重県土地利用規制図(その4)」(平成12年 三重県地域振興部)

図 2.1.7 加茂川流域の土地利用規制図



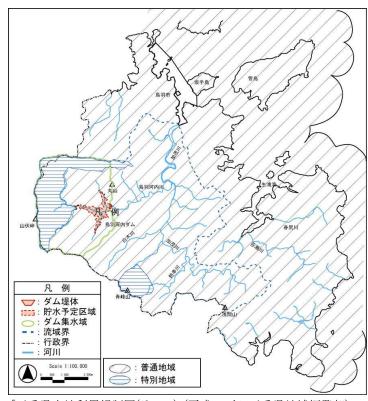
資料:「三重県土地利用規制図(その4)」(平成12年 三重県地域振興部)





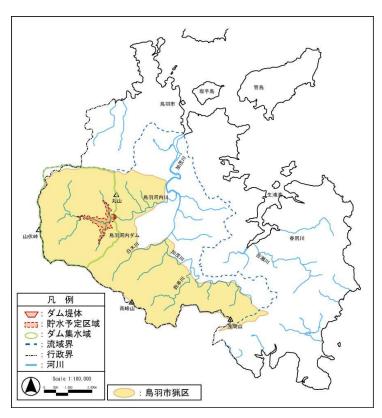
資料: 「三重県土地利用規制図(その4)」(平成12年 三重県地域振興部)

図 2.1.9 砂防法に基づく指定状況図



資料: 「三重県土地利用規制図(その4)」(平成12年 三重県地域振興部)

図 2.1.10 自然公園法に基づく指定状況図



資料:「平成15年度 三重県鳥獣保護区等位置図」(平成15年 三重県)

図 2.1.11 猟区の設定状況図

#### (6) 人口及び世帯

#### 1) 鳥羽市の人口

平成 22 年現在の鳥羽市の人口は約 21,500 人で、昭和 45 年以降減少傾向であり、近年において急激な減少傾向を示している。世帯数については、平成 22 年現在 8,057 世帯で、1995 年以降ほぼ変化がない。

鳥羽市の人口・世帯数の推移は表 2.1.2、図 2.1.12 に示すとおりである。

表 2.1.2 鳥羽市の人口・世帯数の推移

| 年     |          | 昭和45年  | 昭和50年  | 昭和55年  | 昭和60年  | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  |
|-------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       |          | 1970   | 1975   | 1980   | 1985   | 1990   | 1995   | 2000   | 2005   | 2010   |
| 世帯数(戸 |          | 6,603  | 7,011  | 7,683  | 7,865  | 7,961  | 8,566  | 8,413  | 8,167  | 8,057  |
|       | 総数(人)    | 29,462 | 29,346 | 28,812 | 28,363 | 27,320 | 26,806 | 24,945 | 23,067 | 21,435 |
| 人口    | 男性(人)    | 14,156 | 14,149 | 13,915 | 13,636 | 13,038 | 12,753 | 11,783 | 10,855 | 10,086 |
|       | 女性(人)    | 15,306 | 15,197 | 14,897 | 14,727 | 14,282 | 14,053 | 13,162 | 12,212 | 11,349 |
| 一世帯当  | たりの人数(人) | 4.46   | 4.19   | 3.75   | 3.61   | 3.43   | 3.13   | 2.97   | 2.82   | 2.66   |

出典:国勢調査結果報告書(鳥羽市HPより)

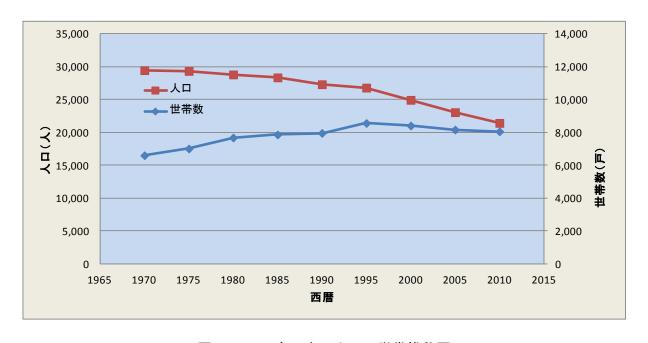
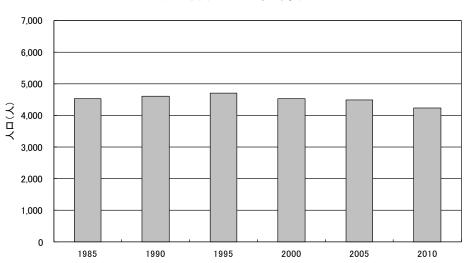


図 2.1.12 鳥羽市の人口・世帯推移図

#### 2) 加茂川流域内の人口

平成25年現在における町丁字別人口により推定した加茂川流域内人口は4,058人であり、鳥羽市の約19%となっている。昭和60年からの経年変化をみると、ほぼ横這いであるが、近年はやや低下傾向となっている。



加茂川流域の人口経年変化

図 2.1.13 加茂川流域の人口経年変化図 (国勢調査年のみ表示)

表 2.1.3 加茂川流域内人口及び世帯数一覧表 (平成 25 年鳥羽市住民基本台帳)

加茂川流域内人口及び世帯数一覧表(平成25年4月末日現在)

| tuh F   | 区名      | 世帯人数  |       |       | 世帯数   | 備考    |
|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 161     | △11     | 男(人)  | 女(人)  | 計(人)  | (世帯)  | 1)用 行 |
| 鳥羽地区    | 鳥羽五丁目   | 156   | 140   | 296   | 141   |       |
|         | 大 明 西 町 | 275   | 305   | 580   | 250   |       |
|         | 船津町     | 328   | 368   | 696   | 277   |       |
|         | 若 杉 町   | 109   | 136   | 245   | 120   |       |
| 加 茂 地 区 | 岩 倉 町   | 369   | 436   | 805   | 337   |       |
|         | 河 内 町   | 187   | 205   | 392   | 161   |       |
|         | 松 尾 町   | 414   | 457   | 871   | 317   |       |
|         | 白 木 町   | 88    | 85    | 173   | 65    |       |
| 合       | ·計      | 1,926 | 2,132 | 4,058 | 1,668 |       |

#### (7) 鳥羽市の産業

鳥羽市の就業者数 (15 歳以上) は 10,866 人であり、その構成については、第一次 産業が 12.2%、第二次産業が 16.7%、第三次産業が 65.3%となっており、第三次産業 の割合が高い。

第三次産業の中では、本市の主要な産業である観光産業を含むサービス業の就業者 数が約半数以上を占めている。

また、加茂川本川の中・上流部については、農業振興地域となっており、水田等の農業が盛んに行われている。

鳥羽市の産業別人口の構成は表 2.1.4 に示すとおりである。

表 2.1.4 鳥羽市の産業別人口一覧表

|                |                     | 就業者数  | 割合    |  |  |  |
|----------------|---------------------|-------|-------|--|--|--|
|                | 区分                  | (人)   | (%)   |  |  |  |
|                | 総数                  | 10866 | 100.0 |  |  |  |
| 第一次            | A 農業, 林業            | 119   | 1. 1  |  |  |  |
|                | うち農業                | 112   | 1. 0  |  |  |  |
| 産業             | B 漁業                | 1206  | 11. 1 |  |  |  |
|                | 小計                  | 1325  | 12. 2 |  |  |  |
|                | C 鉱業,採石業,砂利採取業      | 12    | 0. 1  |  |  |  |
| 第二次            | D 建設業               | 571   | 5. 3  |  |  |  |
| 産業             | E 製造業               | 1231  | 11. 3 |  |  |  |
|                | 小計                  | 1814  | 16. 7 |  |  |  |
|                | F 電気・ガス・熱供給・水道業     | 33    | 0. 3  |  |  |  |
|                | G 情報通信業             | 46    | 0. 4  |  |  |  |
|                | H 運輸業, 郵便業          | 414   | 3.8   |  |  |  |
|                | I 卸売業,小売業           | 1539  | 14. 2 |  |  |  |
|                | J 金融業, 保険業          | 122   | 1. 1  |  |  |  |
|                | K 不動産業,物品賃貸業        | 68    | 0. 6  |  |  |  |
| <u>~~</u> — √~ | L 学術研究,専門・技術サービス業   | 127   | 1. 2  |  |  |  |
| 第三次<br>産業      | M 宿泊業,飲食サービス業       | 2206  | 20. 3 |  |  |  |
| <b>性未</b>      | N 生活関連サービス業, 娯楽業    | 346   | 3. 2  |  |  |  |
|                | O 教育, 学習支援業         | 380   | 3. 5  |  |  |  |
|                | P 医療, 福祉            | 720   | 6. 6  |  |  |  |
|                | Q 複合サービス事業          | 147   | 1. 4  |  |  |  |
|                | R サービス業(他に分類されないもの) | 538   | 5. 0  |  |  |  |
|                | S 公務(他に分類されるものを除く)  | 414   | 3.8   |  |  |  |
|                | 小計                  | 7100  | 65. 3 |  |  |  |
| 11.#           | T 分類不能の産業 627 5.8   |       |       |  |  |  |

出典:平成22年国勢調査産業等基本集計(総務省統計局)

分類不能の 産業 6% 第二次産業 17% 第三次産業 65%

図 2.1.14 鳥羽市の産業別人口比率図

#### (8) 交通網

#### 1) 道路

鳥羽市内の主要な道路としては、一般国道 42 号、167 号の他、県道が 5 路線ある。鳥羽市から国道 42 号、伊勢二見鳥羽ラインを経て伊勢自動車道伊勢 I.C までは約 10 分の所要時間となっている。また、鳥羽河内川の北側の尾根には伊勢志摩スカイラインが通っており、主要な観光資源の1つとなっている。

本市の主要な観測地点の交通量については、鳥羽駅に近い国道 42 号線の 24 時間交通 量は、約 22,000 台(平成 22 年度道路交通センサス:鳥羽 3 丁目地点上下合計)である。

#### 2) 鉄道

鉄道は、JR 参宮線と近鉄鳥羽線が伊勢市と鳥羽市を結んでいる。鳥羽駅より志摩方面 については、近鉄志摩線が国道 167 号と平行に通っている。本市の交通拠点である鳥羽 駅の乗降人数は、JR337 人/日、近鉄 1,881 人/日 (2011 年三重県統計書) である。

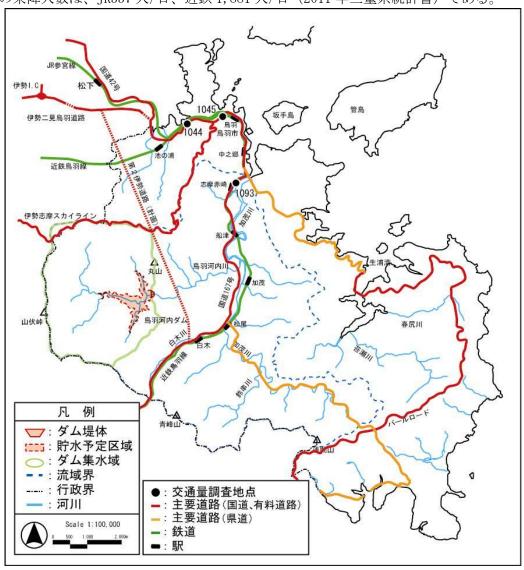


図 2.1.15 加茂川流域の交通状況図

#### (9) 観光資源

加茂川流域内及び近傍には、図 2.1.16 に示す観光施設が位置している。特に、加茂川流域の河口付近に位置する鳥羽水族館は観光客が多く訪れる施設である。

また、加茂川流域の周辺には図 2.1.16 に示すような観光施設が位置している。

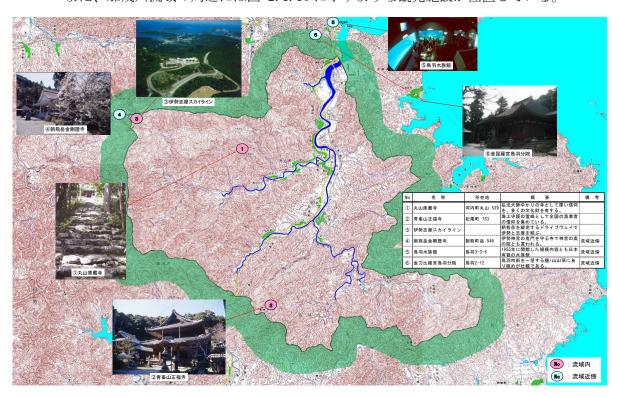


図 2.1.16 加茂川流域内及び近傍の観光施設位置図

#### (10) 文化財・遺跡・地史

#### 1) 文化財·遺跡

表 2.1.5 に図 2.1.17 に加茂川流域内の文化財を及び加茂川流域内の遺跡を示す。 加茂川流域には、多くの指定文化財や遺跡があり、古くから栄えた地域である事が 伺える。

表 2.1.5 指定文化財一覧表

| 指定区分 | 種別    | 区分    | 名 称              | 所在地       | 所有者等      | 指定年月日       |
|------|-------|-------|------------------|-----------|-----------|-------------|
| 国指定  | 有形文化財 | 建造物   | 庫蔵寺本堂(附厨子1基、棟札6村 | 河内町丸山 539 | 庫蔵寺       | 大正9年4月15日   |
| "    | "     | 11    | 庫蔵寺鎮守堂(附棟札5枚)    | JJ        | <i>II</i> | 昭和31年6月28日  |
| IJ   | 民俗文化財 | 無形民俗  | 志摩加茂五郷の盆祭行事      | 松尾町、河内町町内 | 松尾、河内地下   | 昭和62年12月28日 |
| IJ   | 記念物   | 天然記念物 | 庫蔵寺のコツブガヤ (1本)   | 河内町丸山 539 | 庫蔵寺       | 平成5年1月20日   |
| 県指定  | 有形文化財 | 彫刻    | 木造三宝荒神像(1?)      | 河内町丸山 539 | 庫蔵寺       | 昭和52年3月28日  |
| IJ   | 記念物   | 天然記念物 | 丸山庫蔵寺のイスノキ樹叢     | IJ        | IJ        | 昭和53年2月7日   |
| 市指定  | 有形文化財 | 絵画    | 庫蔵寺庫裡の板戸絵10枚     | 河内町丸山 539 | 庫蔵寺       | 昭和52年3月30日  |
| "    | "     | 工芸品   | 加茂神社の獅子頭及び天狗面    | 松尾町 753   | 加茂神社      | 昭和47年1月26日  |
| "    | "     | 書跡    | 庫蔵寺鎮守堂勧進帳        | 河内町丸山 539 | 庫蔵寺       | 昭和45年1月28日  |
| "    | "     | "     | 松尾文書             | 松尾町 644-3 | 松尾地下      | 昭和60年12月19日 |
| "    | "     | 建造物   | 青峯山正福寺大門         | 松尾町 519   | 正福寺       | 昭和47年5月24日  |
| "    | "     | "     | 青峯山正福寺石灯篭        | JJ        | IJ        | ]]          |
| "    | 民俗文化財 | 無形民俗  | 松尾の親取り子取り        | 松尾町       | 松尾地下      | 昭和60年12月19日 |
| IJ   | 記念物   | 史跡    | 田城城址             | 岩倉町 1107  | 九鬼岩倉神社    | 昭和45年10月8日  |
| "    | "     | 天然記念物 | 庫蔵寺かやの木          | 河内町丸山 539 | 庫蔵寺       | 昭和45年3月24日  |
| ]]   | 11    | IJ    | 庫蔵寺境内の樹叢一帯       | JJ        | 11        | 昭和45年8月28日  |
| "    | 11    | 11    | 加茂神社境内の樹叢一帯      | 松尾町 753   | 加茂神社      | "           |

出典:鳥羽市教育委員会

#### 註) 指定文化財

文化財は大別して、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、埋蔵文化財、文化財の保存技術の7種類 これらの文化財の中で、特に重要なものについては国や県および市町村が指定・選定を行って、指定文化財として保護の対象と 1. 有形文化財

一建造物、絵画、工芸品、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等の有形の文化的所産で史上、芸術上、学術上価大きくは「建造物」と建造物以外の「美術工芸品」に区分される。

2. 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値の高いもの。

人間の「技」そのものであり、具体的にはその技を体得した個人または個人の集団によって体現される。

3. 民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関わる風俗習慣、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他日常生活 継承してきた有形、無形の伝承。

4. 記念物

史跡、名勝、天然記念物に区分される。これらの中で特に重要なものを「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」に指定 5. 伝統的建造物群

城下町、宿場町、門前町等の全国に残る歴史的な集落・町並みの中で、価値の高いものを選定し保存を行う。

6. 埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財で、遺跡と呼ばれるもの。

不動産的な遺構(竪穴式住居跡等)と動産的な遺構(縄文式土器あるいは石器等)に区分される。

7. 文化財の保存技術

文化財の保護のために欠くことのできない伝統的技術または技能で、保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術と技術または技能の保持者及び保存団体を認定する。



図 2.1.17 加茂川流域内の指定文化財位置図

#### (11) 加茂川流域の自然環境

#### 1) 気候

加茂川流域の近傍に位置する鳥羽気象観測所における観測結果では、年平均気温 15.6 $^{\circ}$ C、年平均降水量 2,343mm である。年平均降水量は、全国平均約 1,700mm と比較すると多い。また、月平均の最高は 26.7 $^{\circ}$ C(8月)であり、降水量は台風がよく襲来する 9月に多い。

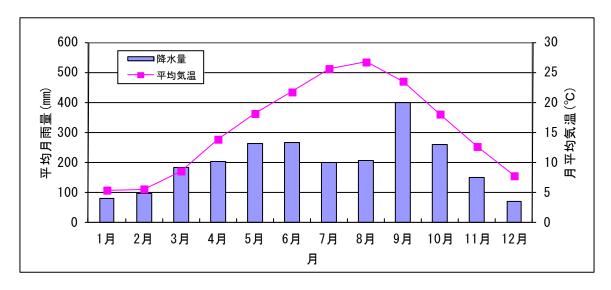


図 2.1.18 鳥羽気象観測所の気象月別変化

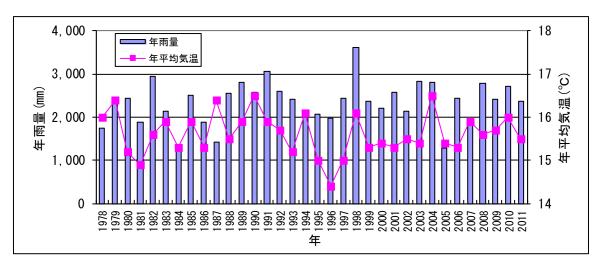


図 2.1.19 鳥羽気象観測所の気象年別変化

#### 2) 河川水の利用

加茂川においては、特に中流部に河川沿いに水田が広がっており、これらの水田は河川より必要な取水を行っている。現在、加茂川には4基の取水井堰が有り、取水井堰等により約27haの水田のかんがい用水を取水している。

鳥羽河内川においても、加茂川と同様に、河川沿いの低平地に水田が広がっている。河川沿いの約 17ha の水田は、鳥羽河内川に設置されている 3 基の取水井堰等によりかんがい用水を取水している。

河川を主体とした景勝地やイベント等は無いが、河岸は主に周辺住民の通勤・通学などの生活道路として利用されている。また、散策にも利用されている他、夏には浅瀬などで水遊び、魚取りが行われていたり、桜の咲く季節には、河川空間を利用して花見などが行われたりしており、地域住民に潤いを与える身近な安らぎの場としても利用されている。

また、加茂川本川の中流部には、親水公園が整備されており、地域の人々が水に親しむことができる場として利用されている。



写真 2.1.1 鳥羽河内川の桜並木



写真 2.1.2 親水公園

#### 3) 加茂川の動植物の生息環境の概要

加茂川は、源流である浅間山から、丘陵部、田園地帯を経て、河口の市街地に至るまで多様な河川環境を有している。今後、これらの動植物の生息環境や自然環境等に配慮した整備が重要である。

加茂川の源流から白木川合流点に至る上流域は、シイ・カシ萌芽林等が分布する丘 陵地を蛇行しながら流下する自然豊かな河川となっている。川幅は狭く、川岸は土堤

あるいはコンクリート護岸で構成され、所々に マダケなどの竹林やヤブツバキなどの樹林からなる河畔林を見ることができる。河床は転石 や砂礫からなり、瀬と淵が形成され、水際には セキショウ等の湿性植物が生育している。水域 にはシイ・カシ等から落下した昆虫や水生昆虫 を採餌するオイカワ等の魚類のほか、甲殻類、 底生動物が生息している。



写真 2.1.3 加茂川上流域の河道

白木川合流点から鳥羽河内川合流点に至る中流域は、両岸に水田が広がる開けた田 園地帯となっている。かつては、大きく蛇行し河畔林に覆われた自然豊かな区間であ

ったが、現在は河川改修により、コンクリート 張り護岸で整備された直線河道となっている。 河床は砂礫からなり、瀬、淵が形成され、河道 内に発達した州にはツルヨシ等の湿性植物が生 育しており、サギ類の餌場・休息場となってい る。水域には、流れが穏やかな水域を好むメダ カやスナヤツメなど貴重な魚類を見ることがで きる。



写真 2.1.4 加茂川中流域の河道

鳥羽市街地を流下する下流域は汽水域となっており、川幅は広く、河岸はコンクリート張り護岸により整備させている。水際にはヨシ群落が育成した干潟が見られ、カキ等の付着生物やヤマトシジミなどの底生動物の生息の場となっている。また、干潟はミサゴ等鳥類の採餌場となっており、市街地における貴重な自然環境となっている。



写真 2.1.5 加茂川下流域の河道

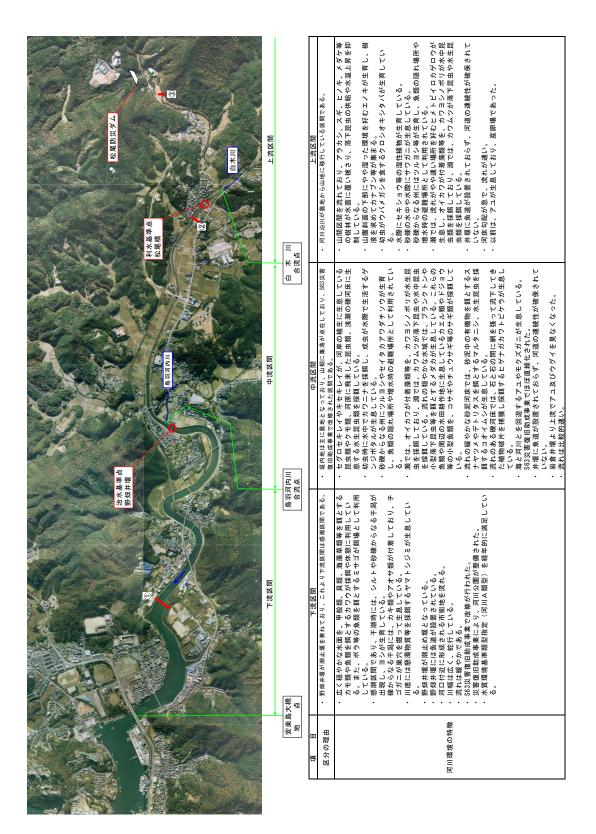


図 2.1.20 加茂川筋の河川環境の概要

#### 4) 鳥羽河内川の動植物の生息環境の概要

流域内の最大支川である鳥羽河内川は、河畔林が発達しており、水衝部には大きな淵が形成されるなど自然豊かな河川となっている。川幅は狭く、河岸は土堤あるいはコンクリート張り護岸で構成された河道内には、ツルヨシ等の湿性植物が育成しており、初夏にはゲンジホタルを見ることができる。水域にはアユ、ウグイ等の魚類が生息し、上流部から下流部にかけて産卵場が点在している。また、魚を餌とするカワセミ等が飛来し、採餌場として利用している。



写真 2.1.6 加茂川下流域の河道

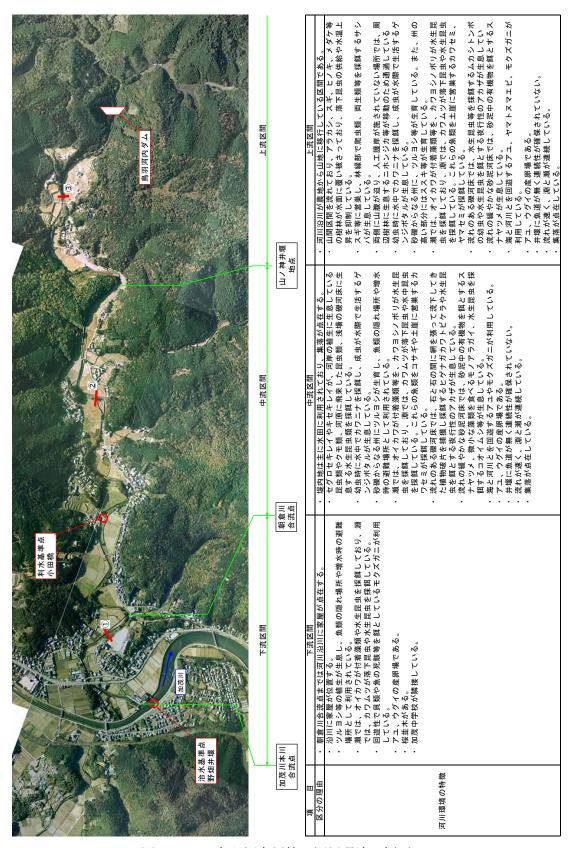


図 2.1.21 鳥羽河内川筋の河川環境の概要

# 2.2. 治水と利水の歴史

### 2.2.1. 近年の洪水被害

表に、『水害統計』等より整理した加茂川水系の被害状況を示す。

昭和 49 年、昭和 51 年、昭和 57 年、昭和 63 年、平成 3 年、平成 4 年に 10 戸以上の家屋が浸水した。

表 2.2 水害統計等による既往水害一覧表

| 年 度         | 土木災害        | 一般災害     | 合 計         | 死 者 | 床下浸水 | 床上浸水 | 農地冠水 |
|-------------|-------------|----------|-------------|-----|------|------|------|
|             | 被害額         | 被害額      |             |     | 家屋数  | 家屋数  | 面 積  |
|             | (千円)        | (千円)     | (千円)        | (人) | (戸)  | (戸)  | (ha) |
| S49 (1974)  | 31, 391     | 18, 194  | 49, 585     |     | 40   |      |      |
| S50 (1975)  |             |          |             |     |      |      |      |
| S51 (1976)  | 45, 107     | 36, 172  | 81, 279     |     | 23   | 1    | 83   |
| S52 (1977)  | 54, 540     | 2, 760   | 57, 300     |     |      |      | 20   |
| \$53 (1978) |             |          |             |     |      |      |      |
| S54 (1979)  | 12, 315     | 268      | 12, 583     |     |      |      | 1    |
| S55 (1980)  | 13, 718     |          | 13, 718     |     |      |      |      |
| S56 (1981)  | 15, 105     |          | 15, 105     |     |      |      |      |
| S57 (1982)  | 158, 347    | 73, 050  | 231, 397    | 1   | 46   |      | 53   |
| S58 (1983)  | 38, 523     | 0        | 38, 523     |     |      |      |      |
| S59 (1984)  |             |          |             |     |      |      |      |
| S60 (1985)  | 83, 950     | 935, 225 | 1, 019, 175 |     |      |      |      |
| S61 (1986)  |             |          |             |     |      |      |      |
| S62 (1987)  |             |          |             |     |      |      |      |
| S63 (1988)  | 1, 816, 869 | 935, 225 | 2, 752, 094 | 4   | 36   | 36   | 186  |
| H01 (1989)  | 49, 723     |          | 49, 723     |     |      |      |      |
| H02 (1990)  | 48, 695     |          | 48, 695     |     |      |      |      |
| H03 (1991)  | 144, 226    | 49, 063  | 193, 289    |     | 17   | 13   | 7    |
| H04 (1992)  | 17, 650     | 32, 089  | 49, 739     |     | 19   | 3    | 1    |
| H05 (1993)  | 24, 000     |          | 24, 000     |     |      |      |      |
| H06 (1994)  |             |          |             |     |      | 1    |      |
| H07 (1995)  | 58, 825     |          | 58, 825     |     |      |      |      |
| H08 (1996)  |             |          |             |     |      |      |      |
| H09 (1997)  | 22, 550     |          | 22, 550     |     |      |      | 3    |
| H10 (1998)  | 61, 009     |          | 61, 009     |     | 5    | 1    | 2    |
| H11 (1999)  | 5, 974      |          | 5, 974      |     |      |      | 1    |
| H12 (2000)  | 16, 380     |          | 16, 380     |     |      |      | 1    |
| H13 (2001)  | 36, 475     |          | 36, 475     |     | 4    |      |      |
| H14 (2002)  |             |          |             |     |      |      | 2    |
| H15 (2003)  | 21, 000     |          | 21, 000     |     |      |      |      |
| H19 (2007)  | 21, 688     |          | 21, 688     |     |      |      |      |
| H21 (2009)  | 30, 400     |          | 30, 400     |     |      |      |      |
| H22 (2010)  | 76, 585     |          | 76, 585     |     |      |      |      |

出典:「水害統計」

但し、昭和63年の一般災害被害額については、三重県県土整備部河川・砂防課資料より(水害統計に記載無し)。 死者数は、三重県県土整備部河川・砂防課より、浸水戸数、浸水面積(農地)は鳥羽市への聞き取りにより 被害は土砂災害も含む

五日発売の「われらが原法・読 弦に対する磁見が答せられた。

った。 は

収明の疑いで、逮捕されたの

林萬功(三) —同市下石町。

成のお年者のの声

錦之介さんが手術



激流 山すその坂道を滝のように流れる泥水 一鳥羽市鳥羽三丁目で

5 出る被牾はなかったが、住宅に 九年七月の「七夕酸雨」のとき での一時間では六六っと、四十一で二百六十八戸、床下は一之木 い。三日午前七時から同八時ま一が岡本三丁目、河崎一丁目など 後四時までの雨量は二六八・五 では、二日午後九時から三日午 時間函量六一・五ちを超え 率い、死者や行方不明者の 勢市災害対策本部のまとめ の一治油田、勢田町など町八力所。 一矢持町の緑保育園、明倫小学校 は大きな被告が出た。 よると、同市の没水家屋は床上 伊勢等の午後六時のまとめに

一ほどにあふれた。家にいた奥さ「床上没水四百八十八戸、床下投 三百午前七時ごろから、水が め、約一時間後には床上三十代玄関から家の中へ流れ込み始 た 二百人が避難、公民館や市民会 周辺地域など計七カ所で住民約一んが、近くの人たちに応援を求 岡本一丁目のある民家では、

館などで不安そうに空を見つめ一だが、なかなか乾きそろもない 雨はうんざり」とため点をつい ていた。 伊勢器の午後六時のまとめで、 30 度会都にも大きな被掛が出、 型や家財道具を一階に進ん

船津、河内両町では、増水の一いた密族運れは「九時ごろ宿を

の仮般、

殺水家屋の防疫に当た

破導 水水裂管

出たが、土砂降りでこわいし、

水をかぶり、加茂川沿いの国道 道167号は、加茂川の増水でため橋が流失、近鉄志摩線や国 相差町の旅館などに泊まり、足 御駅近くでは、線路がすっぽり 止めされた約六十人の観光をが つくった。松尾町の公民館には 各所で冠水した。近鉄志摩線船 した。数田市から車で来て一 りになるまで待ちます」と話し 引き返す気にはならない。小降

一が引くのを待って、 流失した値では復旧作業にかかる一方、水屋 千二百世帯が断水した。 鳥羽市 別、加村、石鋌、風崎各町で約が破裂、屋前後から答志、神 一でも、土砂崩れで水道の導水質 ていた。離島の答派周と流村町 74

台風第10号及び台風第9号崩れの低気圧に刺激された前線の活動によ

昭和57年 8月 4日

りわけ厳しいものとなった。不明者の搜索がはかどらない。そして「食糧を、医薬品を、潜る物を!」という被災者だちの頗 いにもかかわらず、駆い雨祭にさえぎられ、ヘリさえ飛べない。関係者たちのあせりは強く「昭れてくれ」の声が恐怖だ。 ゆるみ、近鉄鳥羽線、国鉄伊勢線で脱線事故も。しかし、雨は、台風10号の被災地、松阪市や一志郡烙野町、奥杉村などにと **励れの低気圧による
薮雨が追い打ち。伊勢・勘羽両市を中心に床上、床下後水の家康は約四千戸になった。雨でがけや道床が** 

死者・行方不明者二十四人の大きな被害を台風10号で受けたばかりの弘下に、偽跡をいやす削もなく三日、今度は台風19号

百二、九戸、床下浸水は二百二、は五ケ所浦、伊勢路を中心に二 勢町の被害が大きく、床上夏水水二千二百四十九戸。とくに南

路の共同養鶏場「南別殺鶏」

出した水のため死んだ。

トリ八千羽が伊勢路川から流れ

(代汲・萩原派郎さん)のニワ

約二十ば、幅約五ぱ、コンクリ 九時ごろにかけて町内七カ所に 6六分の一に迫る。 同町災害対 る国道260号の楓江楠(長さ 問町五ケ所消、五ケ所川にかか 避難命令を出した。このほか、 城本部は三百午前四時半から同 体の戸数約三千四百六十戸 離島の

不安・焦りつのる被災地

ート観)など二つの橋が流失し一茂川流域の岩倉、船井町などで 合計五百三十三声で同 た。鳥羽響のまとめでは、山す 羽二、四丁自、市内を流れる加 雨が降った鳥羽市では三日午後 し、道路冠水などの被唇が続い 一に民家が集中している同市鳥 時川雨が一〇三つの難別的な

り、市内各所で床上、床下没水(含むは「町内の人ががけがか)になっても強い耐が断続的に降一所に避難した。避難した主婦 とわくて」と、 んなことは初めて。こわくて、 難してくれ、といって来た。と れ、水がたまって危ないから避 り、約十五人が近くの汕上保育 住宅地の池上町でも山向れがあ

カーンとく、三百戸がほ上を水、干し カカ所でがけ崩れが超き、客志 小学校の返山が高さ1千点、幅 二十層にわたって崩れたほか、

昭和57年7月31日から8月2日にかけて毎時35kmの速度で本県東部海岸線をかすめ北上し、 昭和57年8月2日午後10時頃

て、甚大な被害を蒙った。 総雨量461mm、最大1時間雨量103mm

【昭和57年8月洪水の気象概要】

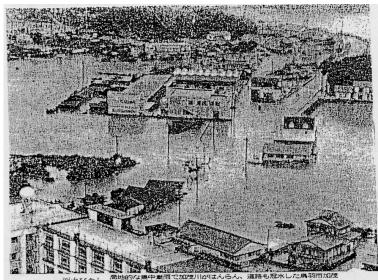
県下全域にわたって暴風雨をもたらせた

台風10号は、

出典:「昭和57年7月31日から8月3日にかけての台風第10号と低気圧による暴風雨と 大雨災害に関する要望」(昭和57年8月6日、三重県)

# 2-24

から降りは始めた雨は、同月3日にかけて県下全域に多量の雨をもたらし、特に南勢志摩地域は記録的な集中 豪雨となった。台風第10号とこれに続く集中豪雨により、中南勢・志摩地方を中心にほぼ県下全域にわたっ



-Tii水びたし



付き囚げたところ、申内から

〇、原質菜竹根政司さん。こ

二人は阿市楷杉町三ノ



同智以、完消防所員公約

け崩れなどの被害も相次い 亡た。味上、味浸水、が 町の園道167号線を送って 国道上でリターンしようとし たオートバイが、冠水した 午前八時ごろ、處羽市松尾 (阿里記事の間こ)

三人が死亡とたほか、オート 内を流れる加茂川がはんら

町六ノー三ノ一〇三、関刑師 た。問題などで担したとこ

パイの男性も阅流にのまれ死 ん、軽ワゴン単が流ごれ家族 見舞われた。同県協河市で市 や画県北部は島地的な楽雨に

の人が自塔、周智へ届けた。 ワゴンから吸出しようとした で増水のため立ち住生した軽 る、同市智杉町の加茂川に独 総合明二さん(こ)が水死体で 究見された。 中年男性が流されるのを近く かる灰原植虫約二十分の市道 また午前九時四十五分二

【脇羽】植間前線の影響で

十四日午前、三頭県志藤地方

避わざの加茂川がはんらんし

一勢さんつで、 性は政司さんと分かり、

分かり、引き

たために短水していた田んぼ

転手が目撃、鳥羽蜀へ届け



10

あふれた地点は河口から



町内会が市へ町三改造会気を はんらん地域に近い岡市沿一に遠した。強い網数の区域は一名吉屈一九〇八四四五。

性三人がおぼれかける事故が一性三人がおぼれかける事故が

中部地方から西日本にかけて のその他で二〇一六〇十の国 福岡前線の西発化に伴い、 まで警戒必要 東海地方の雨

性一人が次兆しており、地元では、三番照成物市で二百〇〇〇〇(九井市北勢町)二〇八〇一かったほか、五十七年にも月一時り続いた時は、十四日夜ま(「ツ)は、局別二五号で町下 \*\*を突破したほか、東海地方 | 阿児一五四マは五五寸 蛟立五 きょう午前中 午後七時までの各地の内山 いぜん阿地方南部に残ってお り、名古屋地方気象がは十五 〇世 把 九六 4 六五六 する性域が必要としている。 見午前中まで、なお大門と対 士三百年後九時から十四日

川はんらん、 濁流 のまり れる

> 時で、歌画さんも水死体で がる治だった。 市内の動め死に送って自宅に 見つかった。三人は、以女を はんらんした加及川は周刊

で、河口付近では稲百二十四へ注ぐ市内で最大の河川 時から同十時までに二四五・ 行町の中水道課号の水湖地で は八八いの姿間だった。 五いの利用を記録、特に午前 の以記によると、同日午前等 心時から八時里での一時間に 同市は英国対策本部を設置しった。

既下漫水のほか、十一カ所で 士君が北上海水、十一八が 関近167母科や以上近四の した。日子までに以で

中日新聞

昭和63年 7月15日

#### 【昭和63年7月洪水(梅雨前線)の気象概要】

朝鮮半島から中国・四国地方を通って本州の南海上に伸びる梅雨前線が東へゆっくり進み、 14・15日に本県付近に停滞した。14日早朝から前線活動が活発化し、志摩半島を中心に局地的な 豪雨となった。この豪雨により鳥羽市岩倉、松尾町内の国道167号が約1kmにわたって冠水した。 また、加茂川が増水・氾濫し、4人が濁流にのまれ死亡した。家屋の浸水、田畑の冠水、がけ崩 れ、鉄道冠水等多くの被害が生じた。一方、北部では日中に激しく降った雨が昼過ぎに小康状態 となった。

夜になると再び前線が活発化し、翌15日昼過すぎまで鈴鹿市など県北中部で激しい雨をもたら し、家屋被害、がけ崩れ等の被害が生じた。

最大日雨量259mm、総雨量312mm、1時間最大降雨量:53mm

出典:「昭和63年災害の概況」(三重県総務部消防課)

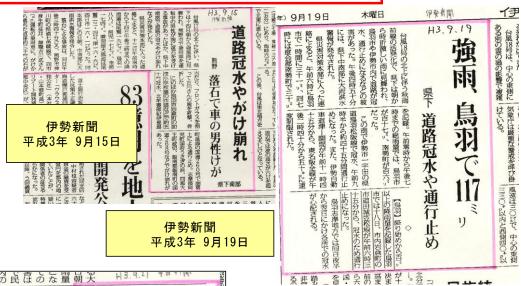
# 参考)水害被害状況







#### H3 床下17戸、床上13戸、農地冠水7ha







伊勢新聞 平成3年 9月20日

中日新聞平成3年 9月21日

#### 【平成3年9月洪水(秋雨前線及び台風18号による豪雨:09/18~09/20の気象概要】

日本の南海上を北上する台風18号に刺激され、本州付近に停滞していた秋雨前線が活発化し、18日夜から19日朝にかけて全域で激しい雨に見舞われた。大宮町藤阪峠では、19日6時~7時の1時間に86mmの記録的短時間雨量を記録したほか、各地で1時間に30~60mmの激しい雨が降った。総雨量でも、尾鷲で537mmに達したのを最高に、東紀州から志摩半島を中心に300~400mm以上、その他の地域でも100mm以上の大雨となり、熊野市で土砂崩れにより2名が死亡したほか、負傷者2名を出し、農林、土木関係でも大きな被害を受けた。

・<mark>最大日雨量158mm、総雨量326mm、1時間最大隆水量59mm</mark> ・最大日雨量1<mark>58mm、総雨量326mm、1時間最大隆水</mark>量59mm ・中成3年災害の概況」(三重県総務部消防課)

参考)水害被害状況







#### 参考)水害被害状況

#### H4 床下19戸、床上3戸、農地冠水1ha



【平成 4年 9月洪水(低気圧による大雨:09/29~09/30)の気象概要】

9月29日から30日かけて低気圧が東シナ海から西日本を経て太平洋岸を通過、別の低気圧が日本海中から北部へ進んだ。

このため、県全域にわたり大雨となり、南勢地方で浸水被害があったほか、土木被害があった。

·最大日雨量232mm、1時間最大降水量48mm

出典:「平成4年災害の概況」 (三重県総務部消防課)

#### H6 床上1戸



#### 【平成6年9月洪水(台風26号による暴風:09/28~09/30)の気象概要】

平成6年9月17日21時に発生した弱い熱帯低気圧は、19日3時にグアム島の南西海上で台風26号となり、発達しながら北北西に進んだ。その後29日19時半頃には中心が和歌山県南部に上陸、近畿地方から北陸地方を横断して日本海に抜け、30日15時に温帯低気圧になった。

なった。 この台風の影響により、29日午後から30日未明にかけて、県内は 暴風域となり、津で日最大瞬間風速東南東48.7m/s(29日)、尾鷲で 同41.4m/s(29日)の風を記録し、29日の日降水量は宮川で449mm、粥 見で320mm、尾鷲で222mmなど県下全域暴風となった。

·最大日雨量154mm、総雨量349mm、1時間最大降水量36mm

出典:「平成6年災害の概況」(三重県総務部消防課)

#### 床下5戸、床上1戸、農地冠水2ha H10

郊10年 イ尹 年) 5月30日 等办 土曜日 兼斤 周



九日朝にかけて大雨とな では二十八日夕方から二十 安定となった影響で、県下 た前線が北上し、 南から湿った空気を伴っ

> 崩落で、飯南郡 中までに解除さ 通行止めとなっ が規準値を超え 南部の国道が、

品が陥没

り、県南部を中心にがけ崩 摩、紀勢・東紀州地方に大 分までに、県中部と伊勢志 は二十九日午前三時四十五 見舞われた。津地方気象台 れや床下浸水などの被害に 四洪水警報を発令、同七時 となった。また、県内十三 カ所で山崩れやがけ崩れが の民家四十七戸が床下浸水 水したほか、伊勢志摩地方

の運転を取りやめ、千七百 人に影響が出た。県内のJ一○『から六○『の雨量を予 急など三十九本が同区間で 十分ごろに運転を再開。特 列車から全線で運転を見合 間)は踏切の冠水で、始発 近鉄志摩線(鳥羽一賢島

いている。 後七時現在も通 野の国道166 九日夜から三十 ルロードでは、 南町仁柿峠の 津地方気象台 志摩郡磯部

けて、県南部の

伊勢新聞 5月30日 平成10年

止めとなった。復旧の見通 所で、伊勢市 陥没。同地 で各二がに 地点で長さ 町桃源山の ら二十九日 が間が通行 、山ノ神橋 の通過に伴

五時までの一時間に七二点 では二十九日午前四時から 同気象台によると、二十 

開。速度規制を実施したた ンの朝熊インター出口と県

の雨量を記録した。

会郡二見町の民家が床上浸

雨の影響で、鳥羽市と度

地方十五の小中学校と高校

が休校したほか、伊勢志摩 た大雨の影響で、鳥羽高校 を呼びかけている。 二十八日午後から降り続い

九日入った連絡によると、 想しており、 県教委学校教育課に二十 引き続き注意

#### 【平成10年 5月洪水(前線の通過に伴う大雨)の気象概要】

倉庫など住宅以外の建物六 戸、床下浸水が二十九戸、

は二十九日午前四一五時ま ・五ずを記録。最大降雨量

流出した赤土や樹木が片側

一車線幅約十

以の道路を覆

近では、がけ崩れが発生し、 の安楽島小学校前バス停付

内の河川の護岸が

れが発生したほか、松尾町

するなどの被害があっ

けが人などはないと

内では民家の床上浸水が一 らの大雨の影響で、鳥羽市 線通過に伴う二十八日夜か

後三時までで総雨量二八四 から降り始めた雨は、二十 【鳥羽】本州南海上の前

内で二十八日午後七時ごろ

わせた二十九戸が床下浸水

また、池上、河内両町内

市道「安楽島―鳥羽線」

戸が床下浸水した。また、

護岸倒壊などが発生した

と、鳥羽四、五丁目を中心 午までの被害状況による

ルロードをう回して運行し

H10.5.30

た。この影響で三交バスの

がけ崩れ―鳥羽市安楽島町

【写真は道路を遮断した

「小浜―安楽島線」はパー

3

い尽くし、通行止めとなっ

市がまとめた二十九日正

南海上の前線が北上し、28日夕から30日明け方にかけ大雨となった。

最大日雨量288mm、総雨量328mm、1時間最大降水量72mm

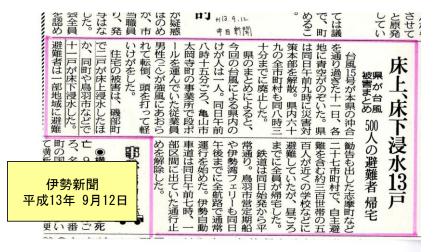
出典:「平成10年災害の概況」(三重県地域振興部消防防災課)

参考)水害被害状況





#### H13 床下4戸







#### 【平成13年9月洪水(台風15号による暴風雨)の気象概要】

台風は、10日日朝から夜にかけて東海沖を北東進し、11日09時30分頃神奈川 県鎌倉市付近に上陸した。

出典:「平成13年災害の概況」(三重県地域振興部消防防災課)

#### 2.2.2. 近年の渇水被害

昭和59年~昭和60年及び平成8年、平成9年に渇水が生じている。

#### 参考)渴水被害状況



朝日新聞 昭和59年11月8日



中部読売新聞 昭和59年11月8日

あ 鳥羽小児童は水筒持 制 限 羽 始

参考)渴水被害状況





#### 参考) 渴水被害状況

【昭和60年 渴水被害状況】



読売新聞 昭和60年 2月10日

# 参考)渴水被害状況

【平成 8年 8月 渇水被害状況】





【平成 9年 2月 渇水被害状況】





